

岐阜北週報



4月

ロータリー雑誌月間

<input type="checkbox"/> 題字	国井省二	<input type="checkbox"/> 会長	国井省二	
<input type="checkbox"/> 例会	毎週水曜	<input type="checkbox"/> 副会長	服部洋一朗	2009-2010
<input type="checkbox"/> 会場	岐阜都ホテル	<input type="checkbox"/> 幹事	波多野光裕	No.1348
		会報委員長	片桐順一郎	10.4.7 発行

前回の記録

第 1347 回例会 3/31 (水)
卓話「これだけは知っておきたい事
業主のポイント」講師：社会保険労
務士 桜井先生 担当：北川・谷田

本日の予定

第 1348 回例会 4/7 (水)
慶祝行事
クラブフォーラム (10)
担当：会報・広報委員会

次回の予定

第 1349 回例会 4/14 (水)
卓話
担当：久世亘・竹村博之

会長挨拶 【国井 省二 会長】

3月の最終日です。明日からは新年度を迎えます。会員の皆様におかれましては新しい年を迎えられ、一年間ご健闘をお祈りしております。

ロータリークラブにおきましては、私どもの任期も残すところあと3カ月となりました。少し安心してきたところです。

4月には地区協議会が行われ、新しいRI会長テーマに基づきガバナー方針を説明され、それに基づき岡田会長エレクトにつきましては、次年度の準備に忙しいかと思えます。ご健闘をお祈りしております。

また先日の献血例会におきましては、雨の中、多数の会員のご参加を頂きありがとうございます。今年はインターアクトクラブにも声をかけて頂き、顧問の先生はじめインターアクトにもご参加頂きました。関係委員会の方々にお礼申し上げます。

若年層の献血離れについて少し話をさせていただきます。

1985年の献血実績を2008年と比較すると、10・20歳代共に献血者が大幅に減っています。1985年時点での16～19歳(10歳代)は献血者179万人、献血率25%で、20歳代では、献血者260万人、献血率は17.6%でした。しかし2008年度は16～19歳の献血者が1985年の5分の1に、20歳代は半分以下になりました。人通りの多い駅前や繁華街、さらに職場や学校などへの移動採血車の出動を増やしたり、移動採血車の出

挨拶続き

動場所や献血ルーム周辺での呼び込みを強化しています。

以上で会長挨拶とさせていただきます。

出席報告

会員数：34名
出席数：30/34
出席率：88.24%
欠席者：4名(出席免除2名 94.12%)

報告

○幹事報告

ハイチ地震募金を国際RCよりUS\$に変えて、2,801,236円を送金します。お礼と報告がありました。

○谷田次期幹事より

次年度の各委員長さんは委員会活動計画案を4月21日までに提出下さい。

○戎海蘭奨学基金の収支報告 (奨学基金委員会)

3/23に電話報告を受けました。3月25日博士号合格できました。4月7日にお礼に伺います。BOXに収支報告書を入れておきました。お祝いとして10万を渡します。承認下さい。

3月26日(金) IGM活動報告
都ホテル 四川にて

○社会奉仕・環境保全について
年間行事の振り返り

1. 長良川清掃：参加が少ない、例会変更で出席増強を計る。
2. 若松学園：伊自良湖キャンプ、バザー、クリスマスについて、結構な活動であり、来期も継続されたい。献血例会で少数の献血であるので、インターアクト若い人の参加協力をお願いしたく。

○青少年育成委員会

ロータリーカップバレーボール大会 19 回終了
注目されていて次回は 20 回となり継続したい。
5 年・6 年生大会、4 年生大会と開催されるも、
会員の出席が低いので、例会変更とし会員出席
をあげたい。

インターアクト：学校顧問先生も協力的である。
大垣で開催された大会に 22 名、来期は三重で
開催され、輸送方法について検討を要する。遠
隔地なので負担金増で多数参加を計りたい。

法律・法令違反については、監督署に申告すれば
受理されます。情報を元として監督署は動きます。
定期調査と云って事業主に対して、職務手当・残
業手当等の計算方法を明確に計算されているか調
査を進め、改善すべき点があれば指導・または是
正勧告が出されます。

1ヶ月に80時間以上残業があり、倒れたりする
と会社責任が問われます。企業責任で労災認定さ
れます。交通事故で強制保険3,000万円と同じよ
うに労災で支払ある部分との差額は弁護士を入れ
て解決。3,000万円相当の事業主への賠償が課せ
られます。

人を雇うことは、安全配慮が必要。事業主は普段
の労働者とコミュニケーションを良くして問題点
を出さない工夫が大切だと思います。

残業時間はタイムカードが管理し給与計算され、
時間内で仕事内容は休憩が多くとも賃金支払がさ
れていれば認めた事になります。全く残業手当が
支払われてないと、申告で不利になります。帰れ
て言って帰らないダラダラ残業は良くない。5時
退社をルールで決めること、残業の必要とする時
は申請を出してから実施すること。残業代を全く
支払っていない場合は、申告により調査対象とさ
れる。少しでも支払っていれば問題としての取扱
が少なくなる。岐阜県では昨年2億円の違反金が
追徴されました。2年間遡及するところ3ヵ月程
度の期間を対象として、課せられることとなりま
す。1社100万円は人員の多い企業であれば達し
ます。

社内での職務内容・部門替え・期間契約等は区切
りして更新が必要。職場内での異動にも、本人が
納得していれば良いが、不満があると申告により
調査対象とされます。

何事にもルールブックに記して、社長自身が職場
内で同じ目線でレベルアップを検証しながら従業員
にやる気を出させるよう努力、正規の賃金を支払
いできるようにしたいものです。

法治国家に於いては法を守る人が法に保護されて
いる。

ニコニコBOX

河村訓陸：
塚原さん卓話していただきありがとうございます
ました。

北川忠雄：
本日の会員卓話を谷田会員にお願いして。

国井省二：
献血にご協力いただきありがとうございます
郷昇：

本日も宜しく。

卓話
「これだけは知っておきたい事業主のポイント」
講師
社会保険労務士 桜井 収 先生

商工会連合会の相談員で諸問題と取り組み、事
例を上げて注意を要する事項など、日頃従業員
を使っている皆様にお話し出来る事を光栄に思
います。

岐阜県内に労働基準監督署は7箇所あります。
相談窓口が設置されています。監督官は県で1
0名程度。国家公務員であり事務官と職務範囲
が異なり身分的に権限があります。

労使双方での問題は一か月500件程度ありま
す。一日で20件の相談が寄せられます。

問題点・法令違反が多いのは①賃金関係で40
%・長い時間労働しても残業手当を払ってくれ
ない不満②職場での昇任・昇格の不満30%
③職場の解雇20%であります。

次回例会のご案内

第1349回 4月14日(水)

卓話

担当：久世亘・竹村博之

会報・広報委員会 陰田 正男